

人間能力の開発

将来、実現が予想される新しい社会において、創造力に富む高い資質の能力を持った人間が要求されるとみられており、あらゆる教育の機会を通じて、知的な活動を自発的に行なう新しい人間能力の開発と育成につとめる必要がある。それとともに、変化する社会の中で、人間として主体性を持った生き方ができるような教育と自己開発をすすめることが必要である。

このような展望に立って学校教育においては、児童生徒の豊かな創造性を育て、科学技術の進歩や産業の変化に対応できる知識、技術の基礎的能力の育成をはかるとともに、豊かな人間性と強靱な精神、および社会的使命の自覚をもち、郷土を愛し、社会の発展に貢献できる人格の形成につとめる。以上のような教育目標に即応して教育環境の整備と教育内容の再編成を行なうほか、新しい教育手段の導入や教育方法の確立および学校教育の資質の向上につとめる。さらに、高等教育の要請に応えるため、工業高専、電波高専、農業に関する高等教育機関などの設置を促進するほか、大学の学部学科の拡充、研究機関の整備充実をはかり、産業、文化、学術の各分野で指導的な役割をにないよう人材の育成につとめる。

また、経済社会の変化に即応して住民意識の高度化と適応能力の向上をはかるため、社会教育の拡充につとめ、新しい術を身につけるための学習活動を

を活発にするとともに、健全なスポーツ、レクリエーションの普及や社会体育施設の整備など社会体育の振興をはかり、社会の進歩に対して主体的な態度を身につけた社会人の育成につとめる。

一方、今後における労働不足の深刻化に備えて、高い資質の能力をもった人間が県内に定着するよう雇用環境の改善につとめるとともに、県経済の発展に必要な労働力の確保をはかる必要がある。そのため、企業における賃金その他の雇用条件の改善、勤労者福祉の向上など受入体制の整備充実につとめるとともに、県内企業に対する新規卒業者や住民の認識を高めるなど、労働力の確保対策を強化する。

さらに、本県においては、今後、第二次産業を中心に大幅な雇用需要が発生し、産業構造の高度化がすすむが、それにもなつて労働力の産業間移動が進展する。そのため、職業訓練の充実と内容の高度化をはかり、転職者、高校卒業者の訓練コースを強化するとともに、転職訓練を受ける者に対する援護措置の充実をはかり、技能水準の向上と円滑な職業転換の促進につとめる。また、職業相談、指導、紹介など雇用サービスの充実をはかり、人材の開発と有効活用につとめるとともに、働く婦人のための施設の充実、勤務形態、作業工程の改善など、中高年、婦人労働力の就業が円滑に行なえる受入体制の整備を促進する。

住みよい郷土の建設

経済が発展し、地域間の経済的社会的な交流が活発化するに従って、今後、地域社会の在り方にも構造的な変化がおこり、住民の生活意識の高度化がすすむとみられる。その結果、近代的な社会生活環境施設の整備が強く要請されるようになり、これらの要望に応えて住みよい郷土を建設していくためには、地域社会の再編成の動きを効果的に誘導して、広域の日常生活圏を単位とする社会生活環境施設の効率的な整備をはかり、高度化された産業と生活の場をふさわしい魅力のある都市づくりと住みよい農村づくりにつとめる必要がある。

そのため、長期的な展望に立って広域の日常生活圏を設定し、生活圏ごとにその中核都市と周辺の農山漁村との一体化が促進されるよう生活圏道路の整備をはかるとともに、生活圏相互間を結ぶ幹線道路を整備し、他地域との交流の緊密化につとめる。このような道路網の形成を基盤として、生活圏域全体の社会的文化的な環境水準の向上をめざして、保健医療、環境衛生、社会福祉の施設、教育、文化、体育施設など広域の共同利用施設を総合的に整備するとともに、特に中核都市においては、街路、住宅、上水道、下水道など日常生活に必要な生活環境施設のほか、高度な都市的サービスが圏域全体に供給されるよう都市施設の整備につとめる。なお、地方の中核都市で十分に満たすことのできない高度の文化、学術などサービスについては、中核都市熊本において整備するなど、生活圏にお

る諸施設の整備を重層的に行なう必要がある。

社会福祉行政については、特に児童、老人に対する福祉の向上をはかるとともに、各種年金の改善、拡充を期することによって、希望のある安定した暮らしが確保されるようにつとめる。すなわち、出生児の減少に即応して、生まれてくる子供が健やかに成長するよう妊産婦、乳幼児対策を積極的にすすめるとともに、高齢人口の増加に対処して、居住老人に対する援護や老人福祉センターの整備など老人福祉対策の拡充につとめる。また多様化し複雑化する社会に適応できない条件を背負っている者に対しては、生活相談、更生指導、援護などきめ細かな施策の展開をはかる。

さらに今後、県経済の都市化工業化がすすみ、モータリゼーションの進展や消費の多様化大量化がすすむにつれて、公害、交通安全、消費者保護の問題が住民福祉の問題としてその重要性を増してくる。そのため、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害防止については、法的規制の強化や監視体制の整備などによって、住民の生命と生活が侵害されないようその予防につとめるとともに、企業の側に対しても公害防止施設の整備をうながすなど万全の措置を講ずるよう指導する。さらに、交通安全の問題については、あらゆる機会をとらえて交通安全教育の徹底をはかるとともに、街頭指導の強化や市街地における信号機の系統化、歩車道の分離など交通管理体制の確立をはかるとともに、消費者保護の問題については、消費者教育を強化してかまじい消費者づくりにつとめるとともに、消費者の

計画達成の手段

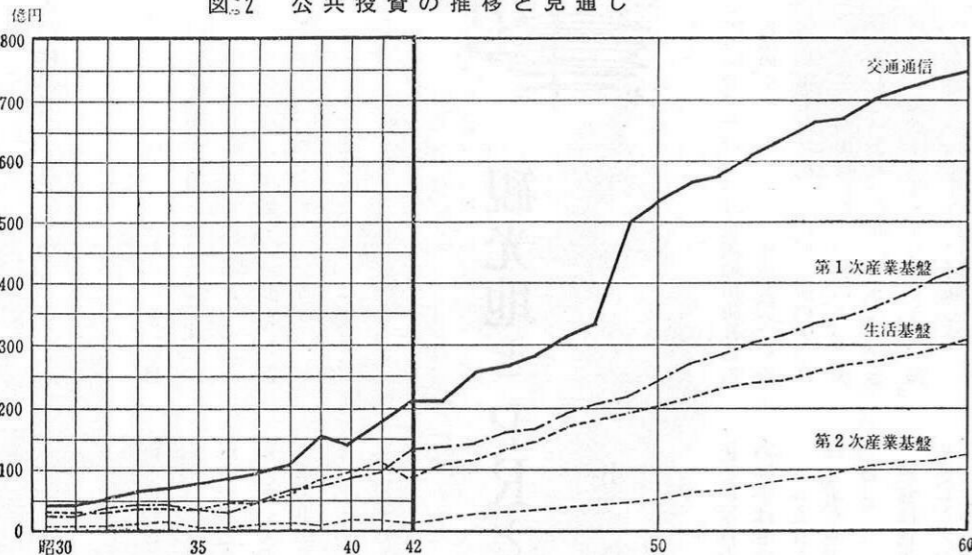
公共投資の積極的推進

この計画を具体化し県勢の飛躍的な発展をはかるためには、公共投資の積極的な推進をはかり、社会資本の充実を行なうことによつて、民間の経済活動を誘導し活発化する必要がある。

県内における公共投資の総額は、今後実施が予想される国の大規模事業や県、市町村における財政規模の推計などから考へて、昭和五十年には約一、〇〇〇億円、六〇年には一、六〇〇億円の規模に達し、基準年次に比べてそれぞれ二・三倍、三・七倍に拡大するものと見込まれる。したがって、計画期間中における本県への全共投資総額は、前期の昭和四十三年度から五十年までの八年間において約五、七〇〇億円、後期の昭和五十一年度から六十年までの十年間において約一兆三、六〇〇億円、あわせて一兆九、三〇〇億円(用地購費、補償費を除く。)に及びものと見込まれる。

その部門方向については、(図2)に示すように、①空港、高速自動車道、新幹線鉄道、港湾、情報ネットワークなど九州の遠隔性を解消し、県勢発展への起動力となる大型交通通信施設について重点的かつ先行的に整備をはかることとし、昭和六十年には交通通信関係の投資を約七五〇億と基準年次の三・六倍に拡大する。これを基盤として、②産業開発のための大規模事業、なかでも工業用地、用

図2 公共投資の推移と見通し



るものとする。

水など第二次産業基盤関係の公共投資を六十年には基準年次の八・六倍まで伸ばし、工業生活の飛躍的な増大をはかる。また、③第一次産業基盤関係の投資は六十年に約四三〇億の規模に拡大し、水資源の開発や大規模畜産基地の形成をはかるなど生産基盤の拡充につとめる。さらに、④住宅、環境衛生施設、文教施設など生活基盤関係に対する投資について、六十年に三一〇億円と基準年次の三・五倍に拡充し、各生活圏域ごとに魅力のある地域社会を形成していく。

なお、この計画にもり込まれた重要施策(建設事業)に対する投資額は昭和四十五年度から六十年までの十六年間に一兆三、八〇〇億円程度と見込まれる。

また、計画推進の主体となる県関係事業のほか国直轄事業負担金や市町村などが行なう事業に対する補助金も含んだ県財政にかかる投資額は、昭和四十五年度から五十年までの六年間において約二、九〇〇億円と見込まれ、道路、港湾など戦

すとともに、特に工業、農林水産業に対する投資を今後積極的に拡大することによって、県経済の都市化工業化、農林水産の近代化を促進する。

民間エネルギーの活用

経済の発展にともなつて、民間設備投資、民間住宅投資は大幅に伸びる。そのため、これらの資金の円滑な調達につとめる。特に開発銀行、中小企業金融公庫など政府系金融機関、民間金融機関の協力態勢が必要である。また、大規模事業の事業主体については、県、市町村で構成する地方開発事業団、開発公社のほか、公共団体と民間デベロッパーによる開発会社など、民間資金の導入、活用を積極的に進めよう方式を検討する必要がある。

土地利用の合理化

本県の総土地面積は七十三万八千二百ヘクタールであるが、今後、臨海工業用地の造成や農地干拓事業の完成などによって、一万九千九百ヘクタールが増加する見込みである。また、都市工業化の進展にともなつて宅地、工業用地の需要が盛んになるとともに、草地改良などによる耕地の増加が見込まれる。必要な公共事業用地については先行的に取得する方法を考え、計画的な土地利用をすすめる。

行政態勢の整備

経済社会の変化に即応して能率的な行政の執行態勢をととのえる。そのため、電子計算機の高度利用による情報処理体制の整備をはかるとともに、職員的能力開発をすすめる。行政組織を充実して行政水準の向上につとめる。市町村行政については、計画的行政の執行と広域行政の推進をはか